

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：小瀬川洪水ハザードマップ 2019年1月)

和木町のハザードマップによると、和木町商工会（以下、当会）も含め町内のほとんどの地域において、最大3mの浸水が予想されているほか、関ヶ浜地区の小瀬川沿いの一部で最大10mの浸水が予想されている。瀬田地区においては高所のため被害は比較的軽微と予想されている。

(土砂災害：和木町土砂災害ハザードマップ 2017年3月)

和木町のハザードマップによると、山間の瀬田地区一帯は、土石流等の土砂災害が生じる恐れがあるエリアとなっているが、事業者は少ない。当会事務所のある和木町文化会館も土石流の警戒区域となっている。

(津波：和木町津波・高潮ハザードマップ 2015年3月)

和木町のハザードマップによると、和木地区の大部分で津波被害が予想されている。海から離れている関ヶ浜地区及び瀬田地区では被害が想定されていない。

(高潮：和木町津波・高潮ハザードマップ 2023年3月)

和木町のハザードマップによると、和木地区は6丁目を除くほぼ全域で3m以上の浸水が想定されている。また浸水持続時間も168時間以上と長期間に及ぶと想定されている。関ヶ浜地区や瀬田地区の小瀬川沿い道路において、土砂崩れや浸水により通行不能となるケースが想定されている。

(地震：和木町地震防災マップ 2012年)

和木町地震防災マップの防災地図によると、大竹断層による最大予測は震度7で、中心地である和木町役場周辺でも倒壊する建物の割合が60%以上と予想されている。

(その他)

2014年8月6日の岩国和木豪雨災害では瀬田地区・関ヶ浜地区を中心に浸水・崩落など多大な被害を及ぼした。この豪雨により、人的被害に加え、全壊を含む住家被害が50戸にのぼり、断水・停電等の発生により町民の生活に多大な影響を及ぼすこととなった。

(感染症)

厚生労働省の「新型インフルエンザ対策行動計画」によると、新型ウイルス出現は10年から40年の周期で発生し、世界的に大きな流行を繰り返している。出現直後の一定期間は「治療法の確立」や「免疫の獲得」などが不十分であり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。

(2) 商工業者の状況

・商工業者等数 146人

・小規模事業者数 120人

【内訳】2024年度商工会実態調査より

業種		商工業 者数	小規模事 業者数	備考（事業所の立地状況等）
商工 業者	建設業	47	42	町内に広く分散
	製造業	9	7	沿岸部（和木町町5丁目）に多い
	卸・小売業	17	15	和木町中心部（和木1～4丁目）に多い
	サービス業	52	42	和木町中心部（和木1～4丁目）に多い
	その他	21	14	町内に広く分散している
合計		146	120	

（３）これまでの取組

１）和木町の取組

- ・防災計画の策定、防災訓練の実施
- ・防災備品の備蓄
- ・ハザードマップの策定・掲載・配布
- ・和木町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
- ・民間企業との災害時応援協定の締結

２）和木町商工会の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者が実施する事業継続計画策定支援（専門家派遣等）
- ・山口県火災共済協同組合や地元保険代理店と連携した損害保険等への加入促進
- ・和木町が実施する防災訓練への参加及び協力

Ⅱ 課題

事業継続力強化支援計画の策定から５年が経過し、緊急時に和木町において設置される「和木町災害対策本部会議」で情報共有する体制の構築など、連携体制は進捗した。保険・共済に対する助言についても、経営指導員が必要な知識を研修等で習得し、必要に応じて専門家との連携支援も可能な体制を構築してきた。

行政との連携や助言体制は整備が進んでいるものの、現状では事前に災害リスク対策の重要性が地域の小規模事業者には認知されているとはいえない状況であり、経営における災害リスク対策の重要度向上が、最大の課題であると言える。

また感染症において、例えば新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行後はマスクや消毒は「必要に応じて」という意識変化が生じた。感染拡大縮小に波があるため、感染拡大時には５類感染症移行前の意識に戻る必要があるが、不十分な事業者も散見されるため、事業所において一定のルール作り等が必要であると言える。

Ⅲ 目標

- ・地区内小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

【成果目標】

- ・事業継続力強化計画または事業継続計画の策定支援（年２件 期間中１０件）

※参考資料：事業継続力強化計画 策定補助ツール 電子申請下書用

- ・自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度の加入確認（年10件 期間中50件）
巡回や窓口指導時、全国商工会連合会が作成した「リスクチェックシート」等を活用しながら共済・保険制度の加入確認を行い、未加入の共済・保険制度に係る説明や保険会社と連携した保険相談会等を実施
- ・感染症の拡大が確認されたら、山口県商工会連合会と連携して感染症に関わる相談窓口を設置

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

（１）事業継続力強化支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

（２）事業継続力強化支援事業の内容

- ・当会と和木町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

- ・当会では、多発する自然災害や事故・感染症等の病気など、日々の様々な経営リスクから企業を守り事業継続を支援する。

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・商工会会報や広報わき、当会及び和木町のウェブサイト等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（事業継続力強化計画等の即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する個別相談や行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・感染症の流行等に関して、厚生労働省発表の感染症情報を中心に、公的機関の最新情報を確認し、状況の変化に応じて、厚生労働省ウェブサイトに掲載のマニュアル等に基づき感染拡大防止策等を事業者へ周知する。
- ・IT分野でリモートワークや仕事のデジタル化等、事業を継続していける対策の支援を周知していく。

2) 商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ・当会は、2020年1月1日に事業継続計画を策定、最終改定日2024年4月1日（別添のとおり）。

3) 関係団体等との連携

- ・山口県商工会連合会を始めとした関係団体等へ、事業継続の取組に関する専門家の派遣を依頼し、地域小規模事業者へ事業継続力強化計画の策定支援を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、近隣商工会・商工会議所等とのセミナー等の共催。
- ・自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度の加入確認を行い、未加入の共済・保険制度に係る説明や個別保険相談会等を「山口県火災共済協同組合」やその他損保会社等と連携し実施

する。

4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認
- ・和木町事業継続力強化支援ワーキング会議（構成員：当会、和木町）を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害等が発生したと仮定し、和木町との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

< 2. 発災後の対策 >

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一となる。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後12時間以内に職員の安否報告を行う。
SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と和木町で和木町災害対策本部会議等を通じて情報共有する。

2) 応急対策の方針決定

- ・当会と和木町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。

（豪雨における例）

発災前

- ・職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する等。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・地域の事業者等に対し発災後の被害状況について、可能な範囲で商工会等に報告をいただくよう、案内チラシ等を活用して周知する。

発災後

- ・大まかな被害状況を確認し、和木町災害対策本部会議にて情報共有する。
- ・被害状況の確認方法
職員による現場確認（安全確保等が可能な場合のみ）
地域の各事業所から商工会への被害報告

（例：被害規模の目安は以下を想定）

大規模な被害がある	・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	・目立った被害の情報が無い。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

山口県や県内各市町、山口県商工会連合会等に相談する。

※その他

- ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(2 0 2 5 年 4 月 現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 5 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

②関係市町村

(1) 実施体制

和木町商工会	連携	和木町 企画総務課 (災害対策本部)
法定経営指導員	連絡調整	

↑ ↓ 普及啓発

損害保険会社等

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 5 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 村元 宏治 (連絡先は後述 (3) ①参照)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ (1 年に 1 回以上)

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

和木町商工会

740-0061 山口県玖珂郡和木町和木2丁目1番1号
 電話 0827-53-2066 FAX 0827-53-4349
 メール wakichou@yamaguchi-shokokai.or.jp

②関係市町村

和木町役場 企画総務課
 740-0061 山口県玖珂郡和木町和木1丁目1番1号
 電話 0827-52-2135 FAX 0827-53-5313
 メール somu@town.waki.lg.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
必要な資金の額	260	260	260	260	260
・専門家派遣	170	170	170	170	170
・協議会運営費	30	30	30	30	30
・チラシ作成費	50	50	50	50	50
・ウェブサイト 更新料	10	10	10	10	10

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、山口県補助金、和木町補助金、事業収入 他

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。